

2023年5月8日

皆様

公益社団法人東京都山岳連盟

会長 松本 敏

新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の対応について

標記の件について、政府等からの要請に基づき、公益社団法人東京都山岳連盟の業務と事業を行うにあたっての対応を以下の通りといたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 基本方針 ※ 2ページの<参考資料>参照

- 1) マスク着用などの基本的感染症対策は個人の選択と判断を尊重するものとする。
- 2) ただし、都岳連としては、コロナ禍が収束したわけではないことを踏まえ、必要な感染症対策を行うことで安全で安心な業務と事業を行う。
- 3) 山小屋や貸し切りバス、貸し会議室などの事業者等が要請する感染症対策がある場合には、それに従う。都岳連が受託（主管）する事業を行う場合も同様とする。

2. 5月8日以降の基本的感染症対策

1) マスクの着用について

- ① 屋外の実技講習では、個人の選択と判断を尊重する。
- ② 机上講習会など屋内の会議室で行う場合も①と同様とする。ただし、換気が十分にできない、全員での協議など会話の機会がある、三密回避が困難などの場合は、マスクの着用をお願いする。

2) 都岳連事務局会議室の利用について

- ① スタッフ、受講生を問わず20名以内の利用を可とする。
- ② その際、開始前からの換気を十分に行い、入口での手指のアルコール消毒をお願いする。
- ③ マスクの着用については、1)の②と同様とする。

3) 実技講習での感染症対策について

- ① 屋外であるものの山岳地帯という特殊性を踏まえ、手指の消毒、大声での会話をしない、三密回避などについて、受講生へ理解を求める。
- ② 健康観察表などの提出は求めないものの、受付時と出発時での体調の確認を行う。
- ③ 山小屋などでの懇親会については、①に基づき良識の範囲内で行う。

4) その他の対策

- ① 講習会など募集時点で、上の感染症対策について周知し協力を要請する。特に、マスクの用意などは使用するしないにかかわらず持参をお願いする。
- ② 事務局入口、各講習会受付にはアルコール消毒液を用意する。

3. その他

運営委員会、及び理事会など都岳連内部の会議は、上記基本方針、及び対策に基づき、対面開催を原則としてZOOMとの併用も可とする。

<参考資料> 厚生労働省 HP より 「新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後の対応について」 2023 年 4 月 28 日

個人や事業者が自主的に判断して実施する際は、以下の内容について参考にして下さい。

<基本的感染対策の考え方>

基本的感染対策	考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。 一定の場合にはマスク着用を推奨(下記参照)
手洗い等の手指衛生	政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
換気	
「三つの密」の回避 「人と人との距離の確保」	政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)

※ マスク着用を推奨する場面等： 高齢者施設、病院、混雑した電車・バスの車内など